

岩手県大区画化等加速化支援事業事務取扱要領

(制定 令和 8 年 8 月 21 日付岩推協議会第 23 号)

(目的)

第 1 この要領は、大区画化等加速化支援事業（以下「本事業」という。）の円滑適正かつ効率的な実施及びその事務処理に関し、大区画化等加速化支援事業実施要領（以下「国要領」という。）、大区画化等加速化支援事業交付等要綱（以下「国要綱」という。）に定めるもののほか、この取扱要領により必要な事項を定めることを目的とする。

(要望量調査)

- 第 2 事業実施主体は、本事業の要望がある場合は、別に定める様式（以下「調査様式」という。）により市町村又は土地改良区へ提出するものとする。
- 2 市町村又は土地改良区は、前項の規定により事業実施主体から調査様式の提出があった場合は、事業内容が国要領に定める要件に適合するか確認し、調査様式を広域振興局へ提出するものとする。
- 3 広域振興局は、前項により提出された調査様式の内容を確認・取りまとめの上、農林水産部農村建設課（以下「農村建設課」という。）へ提出するものとする。
- 4 農村建設課は、前項の内容を取りまとめの上、岩手県大区画化等推進協議会（以下「協議会」という。）へ提出するものとする。

(計画の作成)

- 第 3 事業実施主体は、本事業を実施しようとする場合は、次のとおり大区画化等加速化計画（以下「加速化計画」という。）を作成するものとする。
- (1) 加速化計画は、様式第 1 号（国要領別記様式第 1 号）により作成するものとする。
- (2) 農業者団体、農業者等が事業実施主体となる場合は、協議会と調整の上、加速化計画を作成するものとする。
- (3) 加速化計画の作成に当たっては、関係する広域振興局、市町村及び土地改良区等の支援を受けることができるものとする。

(事業の採択等)

- 第 4 本事業の採択に係る手続については、次のとおりとする。
- (1) 協議会は、国から予算の配分があった場合は、様式第 2 号により、広域振興局を経由し事業実施主体へ実施地区の決定を通知するものとする。
- なお、広域振興局は、必要に応じて関係する市町村及び土地改良区へ情報提供を行うものとする。

- (2) 事業実施主体は、第1号の規定により実施地区の決定通知があった場合は、地区採択申請書及び加速化計画（以下「採択申請書等」という。）を関係する広域振興局を経由して協議会に提出するものとする。
 - (3) 協議会は、前号の規定により提出された採択申請書等を審査の上、適当であると認めるときは、本事業の採択を決定し、関係する広域振興局を経由して事業実施主体に地区採択通知書を交付するものとする。
 - (4) 過年度に地区採択通知書を交付されている事業実施主体においては、第1号の通知は第5第1項の通知とみなすものとする。
- 2 前項第4号の規定により採択された事業計画等について、次に定める重要な変更が生じた場合は、同項の手續に準じて、変更申請を行うものとする。
- (1) 総事業費の20パーセント以上の変動
 - (2) 受益面積の5パーセント以上かつ5ヘクタール以上の変動
 - (3) 事業実施期間の変更
 - (4) 計画の目標の変更
- 3 地区採択申請書は様式第3号（国要領別記様式第2号）により、地区採択通知書は様式第4号（国要領別記様式第3号）により、それぞれ作成するものとする。また、前項により変更申請を行う場合は、地区事業計画変更申請書は様式第5号（国要領別記様式第6号）により、地区事業計画変更通知書は様式第6号（国要領別記様式第7号）により、それぞれ作成するものとする。

（各年度事業の交付金交付手續）

- 第5 協議会は、国からの大区画化等加速化支援事業交付金（以下「交付金」という。）の割当内示を受けた範囲内で、事業実施主体に対して交付金の割当内示を行うものとする。
- 2 事業実施主体は、前項の規定により協議会から交付金の割当内示があった場合は、地区交付申請書を協議会に提出するものとする。
- 3 協議会は、前項の規定による地区交付申請書の提出があったときは、審査の上、交付すべきものと認めたときは、速やかに交付決定を行い、事業実施主体に対しその旨を通知するものとする。
- 4 前項の規定による交付決定の金額に変更があった場合は、同項の手續に準じて、変更申請を行うものとする。
- 5 割当内示は様式第7号により、地区交付申請書は様式第8号（国要領別記様式第4号）により、地区交付決定通知書は様式第9号（国要領別記様式第5号）により、地区交付内容変更申請書は様式第10号（国要領別記様式第8号）により、地区交付内容変更承認書は様式第11号（国要領別記様式第9号）により、それぞれ作成するものとする。

（事業の着手）

第 6 事業実施主体は、交付決定後に事業着手するものとする。ただし、地域の実情により本事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情等がある場合は、交付決定前に着工することができる。その場合は、様式第 12 号（国要領別記様式第 16 号）により、交付決定前着手届を協議会に提出するものとする。

（状況報告）

第 7 事業実施主体は、交付金の交付決定を受けた年度の 12 月 31 日現在において、様式第 13 号により、事業遂行状況報告書を作成し、当該年度の 1 月 10 日までに協議会へ提出しなければならない。ただし、様式第 14 号による概算払請求書を提出した場合は、これをもって事業遂行状況報告書に代えることができるものとする。

（概算払）

第 8 事業実施主体は、加速化計画に定められた事業内容の実施を前提として、本事業を交付金により実施する場合は、様式第 14 号により、協議会へ概算払請求書を提出することができる。

（事業遅延の届出）

第 9 事業実施主体は、本事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は本事業の遂行が困難となった場合においては、様式第 15 号により、速やかに遅延届出書を協議会に提出しなければならない。

2 前項の場合のうち、翌年度へ持越して本事業を実施する場合は、第 12 第 2 項に規定する年度終了地区実績報告書の提出をもって前項の届出書の提出に代えることができる。

（実績報告）

第 10 事業実施主体は、本事業が完了した場合は、必要書類を作成し、事業完了後 30 日以内又は 3 月 31 日のいずれか早い日に、様式第 16 号により、実績報告書を協議会へ提出するものとする。

2 事業実施主体は、交付金に係る消費税仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかである場合は、本事業に係る総事業費から消費税仕入控除税額を減額して、前項の実績報告書を作成するものとする。

- 3 事業実施主体は、第 1 項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により本事業に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、速やかに様式第 17 号により、消費税等仕入控除税額報告を協議会へ報告するとともに、返還が必要となった場合は、協議会の指示により、必要な額を返還しなければならない。
- 4 実績報告書の作成に当たっては、関係する広域振興局、市町村及び土地改良区の支援を受けることができるものとする。

（事業完了確認）

- 第 11 協議会は、第 10 条第 1 項の規定による書類を受理したときは、速やかに、完了確認のための検査員（以下「検査員」という。）を指名の上、様式第 18 号により、事業実施主体に完了確認の実施について通知するものとする。
- 2 検査員は、書類の審査及び必要に応じて現地の調査を行うものとする。
- 3 検査には、事業実施主体を立ち合わせるとともに、必要に応じて、関係する広域振興局、市町村及び土地改良区の職員を立ち合わせることができるものとする。
- 4 検査員は、確認検査の結果、不都合箇所、事項等がないことを確認したときは、事業実施主体に対し、様式第 19 号により、事業完了確認調書を交付するとともに、協議会長に対し、事業完了確認検査復命書（様式第 20 号）に事業完了確認調書の写し及び事業完了確認検査調書（様式第 21 号）を添えて提出するものとする。
- 5 前項により協議会長へ事業完了確認検査復命書等が提出された場合は、協議会は、速やかに事業実施主体へ交付金を交付するものとする。

（交付金の精算）

- 第 12 事業実施主体は、当該年度に計画していた事業の一部又は全部を翌年度に実施する場合は、翌年度以降の使用予定に基づく必要な額について、当該年度末に生じた残額の一部又は全部を持ち越して翌年度の交付金の経理に含めることができる。ただし、概算払により交付金の交付を受けた場合に限るものとする。
- 2 事業実施主体は、前項の規定により持越しを行う場合は、具体的な使用予定に基づいて持ち越す額を精査し、様式第 22 号（国要領別記様式第 13 号）により、年度終了地区実績報告書を協議会に提出するものとする。
- 3 協議会は、前項の規定により報告された額及びその妥当性について確認するものとする。また、協議会は、その確認結果に基づき、必要に応じて、事業実施主体に対して持越金の一部又は全部の返還を求めるものとする。
- 4 事業実施主体が市町村の場合は、当該年度の事業に係る歳入歳出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにするため、様式第

23 号（国要綱別記様式第 12 号）による交付金調書を作成し、協議会に提出するものとする。

（事業達成状況の報告）

第 13 事業実施主体は、加速化計画に定められた事業の全てが完了した場合、国要領第 10 に定めるところにより、事業完了年度の翌年度の 9 月末までに地区事業達成状況報告書を協議会に提出するものとする。

附則

この要領は令和 8 年 8 月 21 日から適用する。

(別表) 提出書類及び提出時期

項目	条項	提出書類及び添付書類	様式	提出（通知）先	提出時期
要望量調査	第 2	別に定める	別に定める	事業実施主体→市町村又は土地改良区→広域振興局→農村建設課	実施前年度の 4 月、6 月、9 月
事業の採択等	第 4 第 1 項	実施地区の決定	様式第 2 号	協議会→（広域振興局経由）→事業実施主体	実施前年度の 3 月
	第 4 第 3 項	地区採択申請書 ※添付資料 大区画化等加速化計画	様式第 3 号 （国要領別記様式第 2 号） 様式第 1 号 （国要領別記様式第 1 号）	事業実施主体→（広域振興局経由）→協議会	必要な時期 （原則として工事着手の約 1 ヶ月前）
	第 4 第 3 項	地区採択通知書	様式第 4 号 （国要領別記様式第 3 号）	協議会→（広域振興局経由）→事業実施主体	地区採択申請書 受理後
	第 4 第 3 項	地区事業計画変更申請書 地区事業計画変更通知書	様式第 5 号 （国要領別記様式第 6 号） 様式第 6 号 （国要領別記様式第 7 号）	事業実施主体→（広域振興局経由）→協議会 協議会→（広域振興局経由）→事業実施主体	必要な時期
各年度事業の交付金交付手続	第 5 第 5 項	割当内示	様式第 7 号	協議会→事業実施主体	必要な時期
	第 5 第 5 項	地区交付申請書	様式第 8 号 （国要領別記様式第 4 号）	事業実施主体→協議会	別に定める
	第 5 第 5 項	地区交付決定通知	様式第 9 号 （国要領別記様式第 5 号）	協議会→事業実施主体	地区交付申請書 受理後
	第 5 第 5 項	地区交付内容変更申請書 地区交付内容変更承認書	様式第 10 号 （国要領別記様式第 8 号） 様式第 11 号 （国要領別記様式第 9 号）	事業実施主体→協議会 協議会→事業実施主体	必要な時期
事業の着手	第 6	交付決定前着手届	様式第 12 号 （国要領別記様式第 16 号）	事業実施主体→協議会	必要な時期

状況報告	第 7	事業遂行状況報告書	様式第 13 号	事業実施主体→協議会	1 月 10 日
概算払	第 8	概算払請求書	様式第 14 号	事業実施主体→協議会	必要な時期
事業遅延の届出	第 9	遅延届出書	様式第 15 号	事業実施主体→協議会	必要な時期
実績報告	第 10 第 1 項	実績報告書 ※添付書類 大区画化加速化計画 (当該年度実績) 総事業費の内訳根拠資料	様式第 16 号 様式第 1 号 (国要領別記様式第 1 号) 別紙様式 1-1～1-4、2-1～2-2 その他根拠資料	事業実施主体→協議会	事業完了後 30 日 以内又は 3 月 31 日のいずれか早 い日
	第 10 第 3 項	消費税等仕入控除税額報告書	様式第 17 号	事業実施主体→協議会	消費税仕入控除 税額確定後
事業完了確認	第 11 第 1 項	完了確認検査の実施通知	様式第 18 号	協議会→事業実施主体	実績報告書受理 後
	第 11 第 4 項	事業完了確認調書 事業完了確認検査復命書 事業完了確認検査調書	様式第 19 号 様式第 20 号 様式第 21 号	検査員→事業実施主体 検査員→協議会	事業完了確認後
交付金の精算	第 12 第 2 項	年度終了地区実績報告書	様式第 22 号 (国要領別記様式第 13 号)	事業実施主体→協議会	3 月 31 日まで
	第 12 第 4 項	交付金調書	様式第 23 号 (国要綱別記様式第 12 号)	事業実施主体（市町村の場合） →協議会	3 月 31 日まで
事業達成状況の報告	第 13（国要領第 10）	地区事業達成状況報告書 ※添付資料 大区画化等加速化計画 (達成状況報告)	国要領別記様式第 11 号 様式第 1 号 (国要領別記様式第 1 号)	事業実施主体→協議会	加速化計画に定められた全事業が完了した年度の翌年度の 9 月 30 日まで

地区名は、実施する区域の地名を地区名とし、法人名等を地区名にすることは避けること。

一筆ごとに登記簿面積の1a未満を切り捨てて積み上げる。「8 事業実施前後の受益農業者の経営状況」の「うち地区内」の面積と整合させる。
実施区域は「農業振興地域内の農振農用地（農用地区域）のうち、地域計画を策定した区域」が対象である。

〇〇地区 大区画化等加速化計画（事業達成状況報告）

市町村別地域指定等の概要（別紙 1）から記入すること。
6 法指定地域等の 6 法とは、以下のとおり。
1. 特定農山村法
2. 山村振興法
3. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
4. 半島振興法
5. 離島振興法
6. 棚田地域振興法

1 地区の概要	地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6 法指定地域等
	〇〇	〇〇	岩手県・〇〇	〇〇
	事業実施期間	受益面積	地域計画の策定区域名又は生産緑地等の地区名（策定期間）	受益者数
	令和〇〇年	〇〇 ha	〇〇地区（令和〇〇年〇月〇日）	〇〇名

(注) 地域計画策定区域ではなく生産緑地地区等で事業を実施する場合は、「地域計画の策定区域名又は生産緑地等の地区名（策定期間）」の欄において、要領第 4 第 1 項第 1 号のアからウまでのいずれの要件を満たしたかを併せて記載すること。

単年度の場合：令和〇〇年
複数年の場合：令和〇〇年～令和〇〇年と記入すること。

市町村ごとに作成されている地域計画（参考様式第 5-2 号）の策定区域名及び策定年月日を記入すること。

受益者数は、耕作者数を記入すること。

2 ハード事業に係る年度計画

(1) 施工の一部又は全部を外部に委託する場合

事業種類		助成単価		年度計画												計			農業者 施工の工種	備考	
				○年度				○年度				○年度				数量 (端数処理後)	助成上限額 (円)	実績額 (円)			
		区分	単価 ^{注1}	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)						
(1) 農用地の区画拡大	ア 水路の変更なし	隣接ほ場の高低差10cm超、表土扱い有	通常	27.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	法面整形工	
			集約化	33.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	36.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い有	通常	25.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	30.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	33.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い無	通常	7.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	8.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	9.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
		畦畔除去のみ	通常	4.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
			集約化	4.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
			大区画化	5.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
			小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円		
		緩傾斜化	通常	11.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	13.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	14.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
	イ 水路の変更あり	隣接ほ場の高低差10cm超、表土扱い有	通常	46.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	55.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	61.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い有	通常	44.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	53.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	58.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い無	通常	25.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			集約化	30.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			大区画化	33.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
(2) 暗渠排水	バックホウ工法、表土扱い有	通常	22.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	27.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	29.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
	バックホウ工法、表土扱い無	通常	22.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	26.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	29.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
	トレンチャ工法、表土扱い無	通常	18.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	21.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	23.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
(3) 湧水処理	表土扱い有	通常	24.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	28.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	31.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	表土扱い無	通常	23.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	27.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	30.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			

事業種類			助成単価		年度計画												計			農業者 施工の工種	備考
			区分	単価 ^{注1}	○年度				○年度				○年度				数量 (端数処理後)	助成上限額 (円)	実績額 (円)		
					数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)					
(4) 末端畑地かんがい施設	樹園地	通常	35.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	42.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	46.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
	樹園地以外の畑地	通常	21.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	25.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	28.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
	ほ場外からの接続管	通常	7.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	8.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	9.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	給水栓設置のみ	通常	2.5 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		集約化	3.0 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		大区画化	3.0 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		小計		0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0 箇所	0 円	0 円			
(5) 客土	通常	27.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	集約化	33.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	大区画化	36.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円				
(6) 除礫	通常	25.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	集約化	30.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	大区画化	33.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円				
	小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円				
(7) 更新整備	ア 用水路	通常	7.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	8.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	9.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	イ 排水路	通常	7.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	8.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	9.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	ウ 農作業道	通常	7.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	8.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	9.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	エ 畦畔	通常	23.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	27.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	31.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	オ 排水口	通常	2.5 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		集約化	3.0 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		大区画化	3.0 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円			
		小計		0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0 箇所	0 円	0 円			
	カ 特認事業		0.0 万円/X		0.0 X	0 円			0.0 X	0 円			0.0 X	0 円		0.0 X	0 円	0 円			
(8) 畑作転換工	ア 額縁排水溝	通常	1.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		集約化	1.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		大区画化	1.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円			
	イ 酸度矯正	通常	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		集約化	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		大区画化	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円			
(9) 病害虫対策	反転耕	通常	30.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
	混層耕	通常	2.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
	堆肥施用	通常	3.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円			
	明渠排水	通常	1.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円			
合 計						0 円	0 円			0 円	0 円			0 円	0 円		0 円	0 円			

(注) 1 (1) 農用地の区画拡大等で耕地復旧を行わない場合や、(2) 暗渠排水で地下かんがいを導入する場合など、助成単価を減算又は加算すべき事項がある場合は、適切に単価の欄に反映すること。

- 1 の場合においては、助成単価を減算又は加算すべき事項の内容を、備考欄に記載すること（「耕地復旧を行わないため、2.5万円/10aを減算」など）。
- 数量の欄は、単位が「a」、「m」又は「箇所」となるよう数値を入力すること。
- 「農業者施工の工種」の欄には、農業者が直営施工を行う工種がある場合に記載し、「法面整形工」などと、農業者施工が行われる工種を記載すること。
- (7) 更新整備のカ 特認事業を行う場合には、適切に単価の欄に数値を入力するとともに、単位を修正すること。

(2) 施工の全部を農業者が自ら実施する場合

事業種類			助成単価		年度計画										計			備考		
			区分	単価 ^{注1}	○年度				○年度				○年度				数量 (端数処理後)		助成上限額 (円)	実績額 (円)
					数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)				
(1) 農用地の区画拡大	ア 水路の変更なし	隣接ほ場の高低差10cm超、表土扱い有	通常	20.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	24.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	26.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い有	通常	18.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	22.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	24.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い無	通常	6.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	7.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	7.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
		畦畔除去のみ	通常	4.0 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
			集約化	4.5 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
			大区画化	5.0 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
			小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
		緩傾斜化	通常	7.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	9.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	9.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
	イ 水路の変更あり	隣接ほ場の高低差10cm超、表土扱い有	通常	33.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	39.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	43.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い有	通常	32.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	39.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	42.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
		隣接ほ場の高低差10cm以下、表土扱い無	通常	18.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			集約化	22.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			大区画化	24.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
			小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
(2) 暗渠排水	バックホウ工法、表土扱い有	通常	16.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		集約化	19.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		大区画化	21.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
	バックホウ工法、表土扱い無	通常	16.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		集約化	19.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		大区画化	21.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
	トレンチャ工法、表土扱い無	通常	13.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		集約化	16.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		大区画化	17.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
(3) 湧水処理	表土扱い有	通常	17.0 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		集約化	20.0 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		大区画化	21.5 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円		
	表土扱い無	通常	16.5 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		集約化	19.5 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		大区画化	22.0 万円/100m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円		
(4) 末端畑地かんがい施設	樹園地	通常	24.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		集約化	29.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		大区画化	32.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
	樹園地以外の畑地	通常	15.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		集約化	18.0 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		大区画化	19.5 万円/10a		0.0 a	0 円		0.0 a	0 円				0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
	ほ場外からの接続管	通常	5.0 万円/10m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		集約化	6.0 万円/10m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		大区画化	6.5 万円/10m		0.0 m	0 円		0.0 m	0 円				0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円		
	給水栓設置のみ	通常	2.0 万円/箇所		0 箇所	0 円		0 箇所	0 円				0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円		
		集約化	2.0 万円/箇所		0 箇所	0 円		0												

事業種類		助成単価		年度計画												計			備考
		区分	単価 ^{注1}	○年度				○年度				○年度				数量 (端数処理後)	助成上限額 (円)	実績額 (円)	
				数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)	数量	端数処理後	助成上限額 (円)	実績額 (円)				
(6) 除 礫	通常	17.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	集約化	20.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	大区画化	22.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円		
(7) 更新整備	ア 用水路	通常	10.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		集約化	12.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		大区画化	13.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
	イ 排水路	通常	20.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		集約化	24.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		大区画化	27.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
	ウ 農作業道	通常	8.5 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		集約化	10.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		大区画化	11.0 万円/10m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
	エ 畦畔	通常	11.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		集約化	13.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		大区画化	14.5 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
	オ 排水口	通常	3.5 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円	
		集約化	4.0 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円	
		大区画化	4.5 万円/箇所		0 箇所	0 円			0 箇所	0 円			0 箇所	0 円		0 箇所	0 円	0 円	
		小計		0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0.0 箇所	0 箇所	0 円	0 円	0 箇所	0 円	0 円	
	カ 特認事業		0.0 万円/X		0.0 X	0 円			0.0 X	0 円			0.0 X	0 円		0.0 X	0 円	0 円	
(8) 畑作転換工	ア 額縁排水溝	通常	1.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		集約化	1.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		大区画化	1.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円	
		小計		0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0.0 m	0 円	0 円	0.0 m	0 円	0 円	
	イ 酸度矯正	通常	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
		集約化	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
		大区画化	0.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円	
		小計		0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0.0 a	0 円	0 円	0.0 a	0 円	0 円	
(9) 病虫害対策	反転耕	22.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	混層耕	1.5 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	堆肥施用	2.0 万円/10a		0.0 a	0 円			0.0 a	0 円			0.0 a	0 円		0.0 a	0 円	0 円		
	明渠排水	1.0 万円/100m		0.0 m	0 円			0.0 m	0 円			0.0 m	0 円		0.0 m	0 円	0 円		
合 計					0 円	0 円			0 円	0 円			0 円	0 円		0 円	0 円		

(注) 1 (1) 農用地の区画拡大等で耕地復旧を行わない場合や、(2) 暗渠排水で地下かんがいを導入する場合など、助成単価を減算又は加算すべき事項がある場合は、適切に単価の欄に反映すること。

2 1 の場合においては、助成単価を減算又は加算すべき事項の内容を、備考欄に記載すること (「耕地復旧を行わないため、2.5万円/10aを減算」など)。

3 数量の欄は、単位が「a」、「m」又は「箇所」となるよう数値を入力すること。

4 (7) 更新整備のカ 特認事業を行う場合には、適切に単価の欄に数値を入力するとともに、単位を修正すること。

現地写真（代表的な同一箇所）		
<実施前>	<施工状況>	<完了後>
別紙２「写真撮影に関する留意点」を参照のこと。 1. 農用地の区画拡大 2. 暗渠排水 3. 除礫 4. その他は上記１～３を参照する	別紙２「写真撮影に関する留意点」を参照のこと。 1. 農用地の区画拡大 2. 暗渠排水 3. 除礫 4. その他は上記１～３を参照する	別紙２「写真撮影に関する留意点」を参照のこと。 1. 農用地の区画拡大 2. 暗渠排水 3. 除礫 4. その他は上記１～３を参照する 現地写真は、施工前・施工状況・完了後とも、すべて代表的な同一箇所を撮影すること。

(注) ハード事業の事業内容ごとに整理・作成すること。

4 土層改良計画（事業達成状況報告）
（1）客土

面積は、客土する範囲の面積とすること。（≠登記簿面積）

総客土量(m3)＝（計画－現況）(cm) /100×面積（ha）×10,000

耕土深		面積	総客土量	搬出元	備考
現況	計画				
cm	cm	ha	m ³		

処理方法は、
1. 人力除礫
2. 機械除礫
3. ふるい分け
4. 破碎・埋戻し 等を記入する。

（2）除礫

30mm以上の礫の含有率		除礫施工深	面積	総除礫量	（計画）耕土深	使用機械	処理方法	備考
現況	計画							
%	%	cm	ha	m ³	cm			

- （注） 1 除礫を実施しない場合には、この表の作成は不要。
2 礫の含有率の確認に当たっては、土地改良事業計画設計基準・計画・土層改良等を参考として適正に実施するとともに、写真等を整理し添付すること。

礫の含有率の確認は、別紙3「石礫含有率測定方法」にて確認すること。
なお、現況含有率は、5％以上であることを確認すること。

除礫施工深(cm)＝（計画）耕土深＋10cm

面積は、実際に除礫を実施する範囲の面積を記入すること。（畦畔除）

総除礫量(m3)＝除礫施工深(cm)/100×面積(ha)×10,000×（現況－計画）礫含有率(%) /100

5 更新整備（特認事業）に係る補足説明資料

実施内容	補足説明
樋門の更新整備	(実施内容の詳細について) ・老朽化の激しい樋門をすべて付け替えるもの。 ・土工：〇〇、設置工：〇〇、規格：〇〇 (更新整備の必要性について) ・当該施設においては、設置されて20年以上経過しており、機能診断結果からも更新整備の必要性が認められているため、今回実施するもの。 (単価の考え方) ・土地改良事業等請負工事積算基準等を用いて費用を算定したもの。

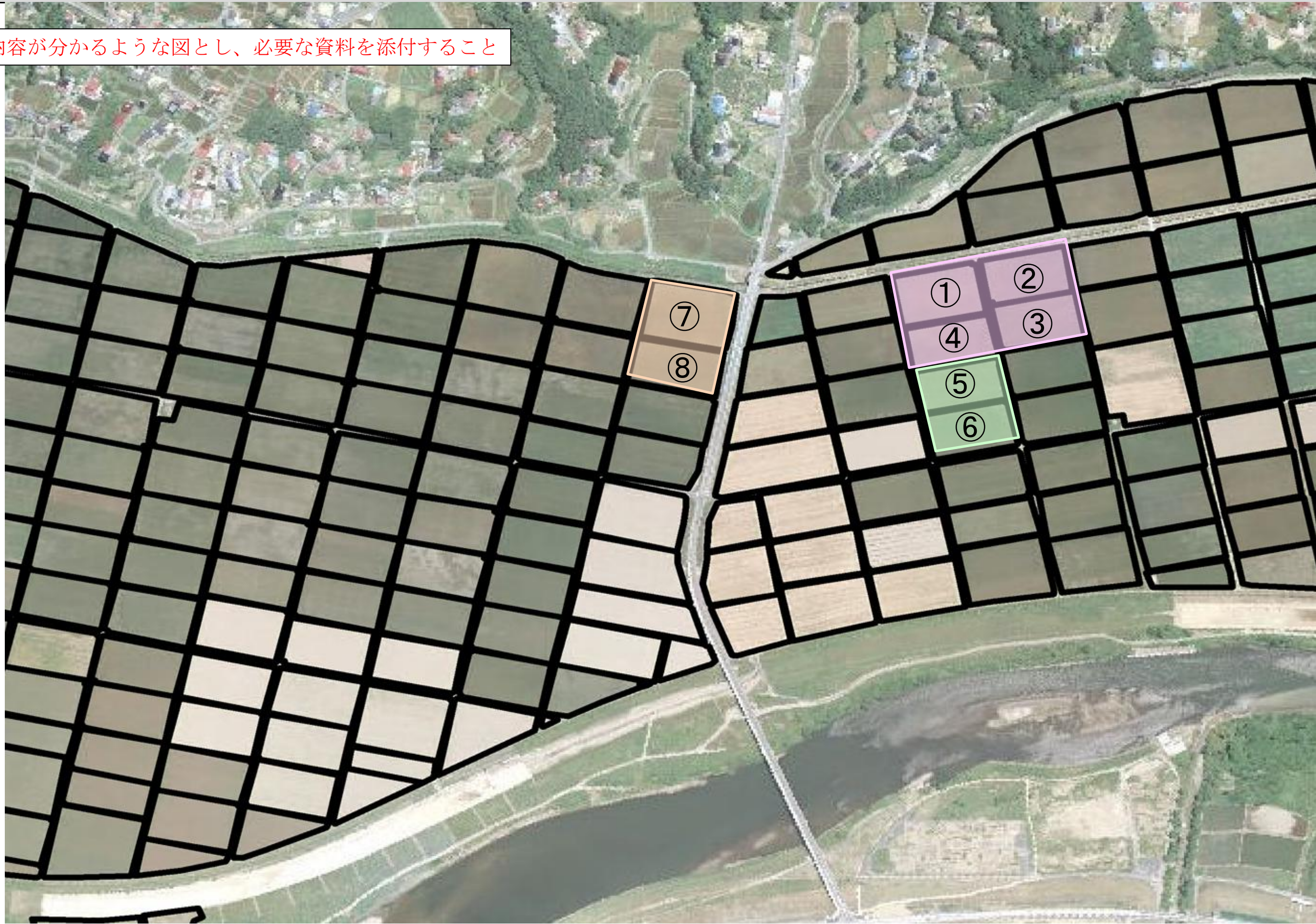
- （注） 1 更新整備（特認事業）を実施しない場合には、この補足説明資料の作成は不要。
2 斜体で記載しているものは例示である。当該地区における事業内容に応じて、実施内容及び補足説明を記載すること。
3 実施内容の欄には、概要や施工数量について記載すること。
4 補足説明の欄には、実施内容の詳細、更新整備の必要性、単価設定の考え方を記載すること。
5 積算書や見積書等の、単価設定の根拠となる資料を添付すること。

6 条件改善推進費に係る年度別事業計画とその内訳

年	取組内容	事業量	事業費	備考
1 年 目	調査・調整			
	農家意向			
	農地集積			
2 年 目	調査・調整			
	権利関係			
	水利用高度化推進			
	実施計画策定			
	測量・設計			
	機能保全計画			
3 年 目	実施計画			
	先進的省力化技術導入支援			
	農業機械リース			
計				

- （注） 1 条件改善推進費を活用しない場合には、この年度別事業計画の作成は不要。
2 斜体で記載しているものは例示である。当該地区における事業内容に応じて、取組内容等を記載すること。
3 積算書や見積書等の、事業量及び事業費の根拠となる資料を添付すること。

実施内容が分かるような図とし、必要な資料を添付すること



- (注)
- ハード事業における、集約化や大区画化の違いがわかるように作成すること。
 - 事業種類の区別がわかるように作成すること。
 - 各筆の面積は、一覧表等を作成し、受益面積が確認できるようにすること。(別紙4)
 - 実績報告としては、以下の書類が必須となります。
 - ①工事した工種ごとに数量が把握できる資料
 - ②工事前、中、後の状況が分かる写真
 - ③面積等がわかるほ場の平面図
 - ④機械や人の作業時間がわかる日報(自力施工の場合)
 - ⑤資材やリース機械等の各種領収書(自力施工の場合)
 - ⑥外注した場合は、外注内容が分かる請書及び契約書また、工種によっては、上記書類の他に必要な書類等がある場合があります。会計検査院の検査対象事業なので、書類は5年間保管となります。

面積 (a)				
番号	面積	面積	区分	
①	30	120		大区画化加算
②	30			
③	30			
④	30			
⑤	30	60		集約化加算
⑥	30			
⑦	30	60		
⑧	30			
合計	240	240		

- (注) 1 ハード事業における集約化加算や大区画化加算の対象農地が分かるように記載すること(例えば、ハード事業を行う農地にイメージ図上で番号を振り、その番号と集約化加算・大区画化加算との対応関係を示した凡例を付けるなど)。
2 ハード事業の実施年度が複数年に及ぶ場合には、年度ごとに農地を枠線の色を変えるなど、どの年度にどの農地を整備するか分かるようにすること。

8 事業実施前後の受益農業者の経営状況

No.	事業実施前			
	農業者の名称	担い手か否か	経営面積	うち地区内
1	〇〇 〇〇	○	ha	ha
2	(株) △△ファーム	○	ha	ha
⋮	...	...	...	...
A	□□ □□	×	ha	ha
計	A 名		ha	ha

No.	事業実施後			
	農業者の名称	担い手か否か	経営面積	うち地区内
1	◇◇ ◇◇	○	ha	ha
2	●●組合	○	ha	ha
...	...	...	...	...
B	■■ ■■	○	ha	ha
計	B 名		ha	ha

事業実施後も入力方法は、事業実施前と同様。

- (注) 1 地区内で経営している農業者の数に応じて、適宜行を追加すること。なお、事業実施前の農業者の数(A名)と実施後の農業者の数(B名)は一致している必要はない。
2 「担い手か否か」の欄には、その農業者が実施要領第2第2号で規定する担い手に該当する場合には「○」を、該当しない場合には「×」を記載すること。
3 「経営面積」の欄には、地区外も含めた、各農業者の経営面積を記載すること。「うち地区内」の欄には、各農業者の経営面積のうちハード事業の実施区域内の部分の面積を記載すること。なお、「うち地区内」の欄の合計の面積は、地区の受益面積と一致させること。

農業者が法人の場合は、人数は1名とすること。
農業者が個人で複数の場合は、それぞれ記入すること。

実施要領第2第2号(別紙5)で規定する担い手の定義は以下のとおり。
ア 認定農業者
イ 認定新規就農者
ウ 集落営農組織
エ 市町村基本構想水準達成者
オ 市町村長が認めた者

経営面積は、地区外も含めた各農業者の経営面積を記入すること。

うち地区内は、「1.地区の概要」の受益面積と一致させること。

対象面積一覧表

[illegible]

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿
(広域振興局経由)

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

大区画化等加速化支援事業 実施地区の決定について

このことについて、別紙のとおり実施地区を決定したので通知する。ついでには、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき、地区採択申請書を提出のこと。

記

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿
（広域振興局経由）

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔事業実施主体が個人の場合〕
住 所 氏 名

大区画化等加速化支援事業 地区採択申請書

下記の地区について、大区画化等加速化支援事業を実施したいので、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき、大区画化等加速化計画を添付して申請する。

記

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿
(広域振興局経由)

住 所 盛岡市本宮二丁目10番1号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

大区画化等加速化支援事業 地区採択通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記の地区について採択したので通知する。なお、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和7年12月16日付け7農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第11の規定のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

記

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿
（広域振興局経由）

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
（事業実施主体が個人の場合
住 所 氏 名）

大区画化等加速化支援事業 地区事業計画変更申請書

下記の地区について、事業内容等を変更したので、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき、変更後の大区画化等加速化計画を添付して申請する。

記

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿
(広域振興局経由)

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

大区画化等加速化支援事業 地区事業計画変更通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記の地区について計画の変更を承認したので通知する。なお、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第11の規定のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

記

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業交付金 割当内示

このことについて、下記のとおり交付金の割当を内示するので、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づく地区交付申請書を提出のこと。

記

地 区 名	今回割当額
	円

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住	所	
団体名又は法人名		
代 表 者	氏	名
〔事業実施主体が個人の場合〕		
住	所	
	氏	名

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業 地区交付申請書

〇〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、大区画化等加速化支援事実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画（別添の大区画化等加速化計画のとおり）
- 3 事業完了予定年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業 地区交付決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった〇〇年度大区画化等加速化支援事業交付金については、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき、別紙の条件を付して、下記のとおり交付することに決定したので、通知する。

記

地 区 名	交 付 金 の 額
	金 円

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住	所		
団体名又は法人名			
代 表 者	氏	名	
〔事業実施主体が個人の場合〕			
住	所		
	氏	名	

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業 地区交付内容変更申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり（変更／中止／廃止）し、交付金〇〇〇円の追加交付（減額承認）を受けたいので、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第 8 の規定に基づき申請する。

記

- （注） 1 金額に変更のない場合は、本申請書による申請は不要である。
- 2 記の記載の要領は、様式第 8 号（国要領別記様式第 4 号）の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式の「1 事業の目的」を「1 変更の理由」（中止の場合は「1 中止の理由」、廃止の場合は「1 廃止の理由」）と置き換えて記載すること。また、変更後の大区画化等加速化計画を添付すること。

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

大区画化等加速化支援事業 地区交付内容変更承認書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった下記の地区について交付内容の変更を承認したので通知する。なお、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16 日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第11の規定のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

記

地 区 名	変更後の交付金の額
	金 円

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住	所		
団体名又は法人名			
代 表 者	氏 名		
{		事業実施主体	}
		が個人の場合	
	住 所	氏 名	

大区画化等加速化支援事業 交付決定前着手届

〇〇（交付決定前着手が必要な理由）のため、大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第16第 3 項の規定に基づき、実施計画について、下記条件を了承の上、交付金の交付決定前に着手したいので提出する。

記

- 1 交付金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること
- 2 交付金交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと
- 3 当該事業については、着手から交付金交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の変更は行わないこと

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔事業実施主体が個人の場合〕
住 所 氏 名

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業交付金事業遂行状況報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、岩手県大区画化等加速化支援事業事務取扱要領第 7 の規定により、その事業遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	本年度 事業費	国 庫 交付金	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
			〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
			事 業 費	出来高 比 率	事 業 費	事業完了 予定年月日	
〇〇地区	円	円	円	%	円	〇月〇日	
合 計							

（注） 1 記の「事業の遂行状況」の事業費の欄には、工事等の出来高を金額に換算した額を記載すること。

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔事業実施主体が個人の場合
住 所 氏 名〕

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業交付金概算払請求書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、岩手県大区画化等加速化支援事業事務取扱要領【第 7 の規定により、その事業遂行状況を下記のとおり報告する。】

【また、併せて同要領】第 8 の規定に基づき、下記により金〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。

記

区 分	本年度 事業費	国 庫 交付金 (A)	既受領額 (B)	事業の遂行状況		今回請求額 (C)		残 額 (A-B-C)
				〇年〇月〇日まで に完了したもの				
				事業費	出来高 比 率	金 額	〇月〇日 迄予定 出来高	
〇〇地区	円	円	円	円	%	円	%	円
合 計								

(注) 1 遂行状況報告を兼ねていない場合は、本文の【 】の部分を除き、「事業の遂行状況」の欄を削除する。
2 「事業の遂行状況」の事業費の欄には、工事等の出来高を金額に換算した額を記載すること。

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔事業実施主体が個人の場合〕
住 所 氏 名

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業交付金遅延届出書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、岩手県大区画化等加速化支援事業事務取扱要領第 9 の規定により、その事業遂行状況を下記のとおり報告する。

記

- 1 事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由
- 2 事業の遂行状況

区 分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高 比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

(注) 1 括弧内は、該当するものを記載すること。
2 事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続したい場合のみ記載すること。

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔 事業実施主体が個人の場合
住 所 氏 名 〕

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業交付金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、岩手県大区画化等加速化支援事業事務取扱要領第10の規定により、その実績を報告する。

【また、併せて精算額として交付金〇〇〇円の交付を請求する。】

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び実績（別添の大区画化等加速化計画の当該年度の実績のとおり）
- 3 事業完了年月日 〇〇年〇月〇日

（注） 1 精算額がない場合は、【 】の部分を除くこと。
2 大区画化等加速化計画の当該年度欄は実績を記載すること。
3 総事業費の内訳根拠資料（別紙様式）を添付のこと。

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔 事業実施主体が個人の場合
住 所 氏 名 〕

消費税等仕入控除税額報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、次のとおり報告します。

記

- 1 実績報告時に総事業費から減額した仕入れにかかる消費税等相当額
金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税相当額
金 円

注) 内訳資料、その他参考となる資料を添付する。

番 号
年 月 日

団体名又は法人名 代表者氏名 殿
〔事業実施主体が個人の場合〕
氏 名 殿

住 所 盛岡市本宮二丁目 10 番 1 号
岩手県大区画化等推進協議会
会 長

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業に係る完了確認検査の実施について

このことについて、下記のとおり完了確認検査を行うので通知する。

記

- 1 検査員
- 2 検査日時及び場所
 - (1) 日時 〇〇年〇月〇日（〇）〇時から
 - (2) 場所
- 3 提出書類
 - (1) 支出関連資料
支出に係る領収書等、支出内容等が確認できる資料について、写しの提出をお願いします。
 - (2) その他
その他、完了確認検査に必要な資料を準備願います。

交 付 金 事 業 完 了 確 認 調 書

交 付 金 事 業 名	大区画化等加速化支援事業
交 付 の 相 手 方	
交 付 対 象 事 業 費	円
交 付 金 額	円
交 付 決 定 年 月 日	年 月 日
事 業 着 手 年 月 日	年 月 日
事 業 完 了 年 月 日	年 月 日
完 了 確 認 年 月 日	年 月 日

上記補助事業は、交付金交付決定の内容となった事業計画その他の補助条件に従って執行され、確実に完了していることを確認しました。

年 月 日

確認職員
所 属
職
氏 名

様式第 20 号（第 11 第 4 項関係）

事業完了確認検査復命書

年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

検査員
職
氏 名

命により、 年 月 日 大区画化等加速化支援事業〇〇地区の事業完了確認検査をいたしましたところ、当該事業実施要領等のとおり実施したことを認め、別紙のとおり交付金事業完了確認調書を事業実施主体に交付しましたので関係調書を添えて復命いたします。

番 号
年 月 日

岩手県大区画化等推進協議会長 殿

住 所
団体名又は法人名
代 表 者 氏 名
〔事業実施主体が個人の場合〕
住 所 氏 名

〇〇年度 大区画化等加速化支援事業 年度終了地区実績報告書

大区画化等加速化支援事業実施要領（令和 7 年12月16日付け 7 農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）第13の規定に基づき、下記の地区に係る当該年度末時点の実施状況について、大区画化等加速化計画事業達成状況報告を添付して提出する。

記

1 地区名及び事業概要

地 区 名	事 業 概 要

2 持越金の使用予定表

使用時期	使用内容	使用予定金額		算定根拠
			円	
			円	
			円	
計				

3 協議会担当者による妥当性の確認欄

確認結果	担当者氏名
2 の内容について、妥当であると認める。	

事業完了確認検査調書

事業名 大区画化等加速化支援事業 地区名 事業実施主体名

1 交付申請

	地区交付申請		事業実施主体への交付決定	
	年月日	金額（円）	年月日	金額（円）
当初				
変更				

2 交付金の交付状況

概算払請求		事業実施主体への概算払	
年月日	金額（円）	年月日	金額（円）

3 事業施行状況

事業内容	
総事業費（円）	
補助金額（円）	
工期	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
請負契約の相手方	
請負契約額（円）	
請負工事検査日	
請負工事 支払年月日	

4 検査意見

5 その他

事業完了確認検査立会者 職氏名

大 区 画 化 等 加 速 化 支 援 事 業 交 付 金 調 書

国			岩 手 県										備 考
			歳 入			歳 出							
補助事業名	交付決定の額	補助率	科 目	予 算 額	収 入 額	科 目	予 算 額	うち国庫交付金相当額	支 出 額	うち国庫交付金相当額	翌年度繰越額	うち国庫交付金相当額	
大区画化等加速 化支援事業	円	%		円	円		円	円	円	円	円	円	
〇〇費		定額											
〇〇費													
その他													

記載要領

- 「事業名」欄には、事業の名称のほか、当該事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予算外支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 事業に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該事業に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（ ）すること。

定 額 助 成 に 係 る 総 事 業 費 内 訳 表

総事業費(①+②+③) ￥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 ー

①事業実施主体の支出額 ￥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 ー

②農業者の支出額 ￥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 ー

③農業者施工等(無償分)の金額換算 ￥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 ー

①事業実施主体の支出額の内訳表

事業実施主体の支出額 ￥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 ー

番号	名称	金額	備考
1	請負工事費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠排水〇〇.〇ha、区画拡大〇〇.〇ha、散水設備(普通畑)〇〇.〇ha
2	請負業務費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	実施設計、暗渠排水〇〇ha
3	労務費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠排水〇〇.〇ha、区画拡大〇〇.〇ha、散水設備(普通畑)〇〇.〇ha
4	材料費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠疎水材(もみ殻)〇m3、暗渠管〇〇m
5	機械経費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	バックホウ、トラクタ、トレンチャ
6	その他	〇〇, 〇〇〇	保険料(傷害保険、賠償責任等)

1 請負工事費等内訳

工種	本年度		備考
	事業量	金額	
〇〇工事1(暗渠排水・区画拡大)	〇〇. 〇ha	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	※契約書(写)等の根拠資料を必ず添付すること
〇〇工事2(散水設備(普通畑))	〇〇. 〇ha	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	

2 請負業務費等内訳

費目	本年度		備考
	業務量	金額	
暗渠排水実施設計	〇〇. 〇ha	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	※契約書(写)等の根拠資料を必ず添付すること

3 労務費内訳

名称	単価	時間	人数	実日数	金額	備考
普通作業員	〇〇	〇	〇	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※領収書(写)等と日報等の労働時間と作業内容を確認できる拠資料(別紙様式2-1、2-2)を必ず添付すること

4 材料費内訳

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
暗渠排水(疎水材)(新材)		〇	m3	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※明細、領収書(写)等の根拠資料と、事業で使用した数量が確認できる資料を必ず添付すること
暗渠管(新材)	φ50・ポリエチレン製	〇〇	m	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	

5 機械経費内訳

名称(作業内容も記載)	規格	数量	単位	単価	金額	備考
バックホウ(リース等)(ぼ場整備整地工)		〇	台	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※明細、領収書(写)等の根拠資料と日報等の事業で使用した稼働時間を確認できる資料(別紙様式2-1、2-2)を必ず添付すること
トラクタ(リース等)(耕地復旧工)	30ps	〇	台	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	
トレンチャ(リース等)(暗渠排水工)		〇	台	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	

6 その他内訳

名称(作業に内容も記載)	規格	数量	単位	単価	金額	備考
保険料(傷害保険、賠償責任等)	〇ヶ月	〇	人	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※契約書(写)等の根拠資料を必ず添付すること

参考
農業者への委託額(精算額)

名称	金額	備考
〇〇委託工事	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	※精算額を証明できる根拠資料を必ず添付すること。

(別紙様式1-3)

②農業者の支出額の内訳表

農業者の支出額

¥ 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇 —

番号	名称	金額	備考
1	労務費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠排水〇〇.〇ha、区画拡大〇〇.〇ha、散水設備(普通畑)〇〇.〇ha
2	材料費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠疎水材(もみ殻)〇m3
3	機械経費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	バックホウ、トラクタ、トレンチャ
4	その他	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	保険料(傷害保険、賠償責任等)

1 労務費内訳

名称	単価	時間	人数	実日数	金額	備考
普通作業員	〇〇	〇	〇	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※領収書(写)等と日報等の労働時間と作業内容を確認できる根拠資料(別紙様式2-1、2-2)を必ず添付すること
運転手(一般)	〇〇	〇	〇	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	

2 材料費内訳

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
暗渠排水(疎水材)(新材)		○	m3	○○	○○○, ○○○	※明細、領収書(写)等の根拠資料と、事業で使用した数量が確認できる資料を必ず添付すること

3 機械経費内訳

名称(作業内容も記載)	規格	数量	単位	単価	金額	備考
バックホウ(リース等) (掘削)		○	台	○○	○○○, ○○○	※明細、領収書(写)等の根拠資料と日報等の事業で使用した稼働時間を確認できる資料(別紙様式2-1、2-2)を必ず添付すること
トラクタ(リース等) (耕地復旧工)	30ps	○	台	○○	○○○, ○○○	
トレンチャ(リース等) (暗渠排水工)		○	台	○○	○○○, ○○○	

4 その他内訳

名 称 (作業に内容も記載)	規格	数量	単位	単価	金額	備考
保険料(傷害保険、賠償責任等)	〇ヶ月	〇	人	〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	※明細、領収書(写)等の根拠資料を必ず添付すること

(別紙様式1-4)

③農業者施工等(無償分)の金額換算の内訳表

農業者施工等(無償分)の金額換算

¥

00, 000, 000

番号	名称	金額	備考
1	労務費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	耕地復旧作業
2	材料費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	暗渠疎水材(もみ殻)〇m3
3	機械経費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	バックホウ、トラクタ、トレンチャ

1 労務費内訳

[illegible]

2 材料費内訳

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
暗渠排水(疎水材) (もみ殻等の農家保有材)		○	m ³	○○	○○○, ○○○	※単価の根拠資料と事業で使用した 数量が確認できる資料を必ず添付すること 注)粗悪品の判断は事業実施主体 が判断する
暗渠管(農家保有材)	φ50・ポリエチレン製等	○○	m	○○	○○○, ○○○	

3 機械経費内訳

名称(作業内容も記載)	規格	数量	単位	単価	金額	備考
バックホウ(農家保有) (掘削)		○	台	○○	○○○, ○○○	※日報等の事業で使用した稼働時間を確認できる資料(別紙様式2-1、2-2)を必ず添付すること 注)単価(機械損料)は、別添2「労務費及び機械経費の算出方法について」を参考
トラクター(農家保有) (耕地復旧)	30ps	○	台	○○	○○○, ○○○	
トレンチャ(農家保有) (耕地復旧)		○	台	○○	○○○, ○○○	
バックホウ(事業実施主体保有) (掘削)		○	台	○○	○○○, ○○○	
トラクター(事業実施主体保有) (耕地復旧)	30ps	○	台	○○	○○○, ○○○	
トレンチャ(事業実施主体保有) (耕地復旧)		○	台	○○	○○○, ○○○	

作業日誌

平成28年10月11日 (天気 晴れ)

番号	出勤者氏名	作業日数	作業場所、作業内容
1	〇〇 〇〇	0.5	1．〇〇ほ場、△△ほ場、□□ほ場において、農業者所有のトラクタを使用（運転）して、耕地復旧を行った。
2	△△ △△	0.5	
3	□□ □□	1.0	
			2．××ほ場、・・・ほ場、・・・ほ場において、農業者所有のトラクタを使用（運転）して、耕地復旧を行った。
			3．〇〇ほ場、△△ほ場、□□ほ場、××ほ場、・・・ほ場、・・・ほ場において、雑物除去を行った。
	使用機械	使用日数	※同一の番号の出勤者氏名と使用機械は関連させる
1	トラクタ	0.5	
2	トラクタ	0.5	

備考

[illegible]

作 業 員 出 役 簿

確認印	※事業実施主体の担当者				平成 2 8 年 1 0 月 分																															
番号	氏 名 (使用機械)	区分	作 業 日 数																																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計(日)	備考	
1	〇〇 〇〇	運転手 (一般)											0.5	1	1	1	0.5																	4	耕地復旧	
	トラクタ												0.5	1	1	1	0.5																	4		
2	△△ △△	運転手 (一般)											0.5																						0.5	耕地復旧
	トラクタ												0.5																						0.5	
3	□□ □□	普通 作業員											1																						1.0	雑物除去 (人力)
	—																																			
計																																				

注) 作業が複数月に跨がる場合などは、集計したものを作成すること。